

## 第3節 権現堂周辺の寺院

清 雲 俊 元

### 1 増穂町の古刹

奈良時代から平安時代にかけての仏教の発達は国家仏教であって国庁を中心に官人達の手によって教化されていった。甲斐国にあっても、春日居町の寺本廃寺、一宮町の国分寺・国分尼寺を中心に平地に発達した。そうした奈良仏教の地方への伝来にともない、当町の最勝寺、明王寺、鷹尾寺も当時をしのぶ寺院として開創された。

平安時代に最澄・空海によって天台、真言の両宗を伝え、畿内を中心に南都六宗の奈良仏教にかわって活発な教化運動がなされた。

この両宗の甲斐国への流布は不明確であったが、「弘法大師行状」によると弘仁3(812)年正月藤原真川が甲斐国守として赴任するとき、これに依嘱し甲斐への弘通に弟子を遣わしたことが見えていることから本県への真言宗流布の最初と考えられる。こうしてみると当町の最勝寺、小室山、明王寺等は少なくとも弘仁期ごろ真言宗に転宗したと考えられるが、この時代の風潮として新興宗教である真言・天台が流布することによって旧仏教が新仏教として改宗された寺院、また既成仏教である奈良仏教に新興の真言・天台が結びついて二宗兼学、三宗兼学の方途もとられ急激に宗教界の発展をみた。

最勝山最勝寺について『寺記』『甲斐国志』は 聖武天皇の勅願により、南都西大寺の忍性が開いたと記している。これは天平20(748)年のことで、はじめは三論宗であった。その後、弘仁10(819)年に真言宗に改宗したと伝える。また天平の頃、この地を訪れたと伝える行基が、四岳八峰に囲まれたこの地の景観をみて、仏法興隆の聖地と感じ、観音像を彫刻してこの寺に安置したという。その功德が最も勝れていることから、寺名も最勝寺と名付けたとも伝う。もう一説には、聖武天皇の天平9(737)年疫瘡が流行し、天変地妖が続出したので国ごとに釈迦像を造り大般若経を書写し、また天下太平のため宮中で大般若経、最勝王経を転読した。また天平13年には諸国に七重塔を造り「最勝王経」「法華経」各10部を写し、別に天皇自筆金字「最勝王経」を塔ごとに置き、国分寺建立の詔を見るにいたった。当時甲斐においても国分寺の造立はあったが、この「最勝王経」と関連のある寺院としてこの最勝寺があげられる。最勝寺は加賀美の法善寺末であって、真言宗に転宗した時期は定かでないが、当寺に伝わる古鐘は有名である。銘に「甲斐国大井庄最勝寺之洪鐘弘安六年癸未八月日時正当寺住持長老比丘空円大工沙弥十念」とある。現在ある甲斐国最古の梵鐘である。今身延山久遠寺に所蔵されている。

最勝寺の寺記に見える忍性について見ると、忍性は建保5(1217)年に生れ、嘉元元年(1303)に没した鎌倉時代の律僧であるので寺記とは異なる。伝説に見えるように最勝寺の開基は行基をあてているように奈良時代であるので、忍性は中興開山とみるのがよい。そして忍性の住山は、北条重時の招きにより、鎌倉に極楽寺を開いた正元元年(1259)から最勝寺梵鐘铸造までの弘安6(1283)年までの間と推定され、また当時は三論宗でなく律宗であったと考えられる。

小室の妙法寺も古刹である。現在は徳栄山妙法寺といって日蓮宗である。古くは仁王山護国院金胎寺といい寺記によると「当山ハ人皇四十一代持統天皇御宇即位七年役氏小角ノ開闢ニシテ小

室ト号ス則チ役氏小角ヲ勧請シテ草分稻荷ト称シ山内鎮守トス(中略)真言宗ノ祖空海帰朝シテ基宗ヲ弘ム年歴不詳ト雖モ吾山真言宗ニ帰シ仁王山護國院金胎寺ト称シ山伏修驗ノ棟梁トナル降テ五百八十弐年龜山天皇御宇文永十一甲戌五月廿八日日蓮宗ニ転シ徳栄山妙法寺ト更称シテ日伝ヲ開山トス」と伝えていることから草創は奈良平安期と考えられ、肥前上人は東三十二国山伏の司であり、聖護院修驗に属していた。この小室山が当時修驗の拠点であったが、日蓮宗に転宗したことと、小室山の末寺、塔頭をはじめ近郷の真言、天台寺院が日蓮宗に改宗していった。こうした日蓮宗の教線拡張の中にあって、増穂の明王寺と中富町の大聖寺が真言宗としてゆるがぬ権力をもった。

中富町八日市場の大聖寺は『甲斐国志』に「真言宗醍醐報恩院ノ末開山ハ円入法印、開基ハ新羅三郎義光云々」があるが、この地方きっての吉利で、長治2年(1105)新羅三郎義光によって開創され、開山は円入法印と伝える。後に加賀美遠光が中興している。承安元年(1171)に遠光が大番役を命ぜられ上京しており、禁裏守護についたとき、禁中清涼殿に安置されていた不動明王を高倉天皇より賜わった。この不動尊(重要文化財)を帰途大聖寺に安置して三守皇山長光王院不動明王寺と称した。これは河内一帯が甲斐源氏の中の加賀美一族が支配していた証左であろう。後の波木井実長が日蓮上人を身延に招いたことはあまりにも有名であるが、平安末期から鎌倉初頭の河内一帯の支配関係は甲斐源氏を除いては考えられない。

## 2 明王寺

大井郷は平安期に見える『和名抄』巨摩郡九郷の一つに見える郷名で、のちの大井庄である。現在の中巨摩郡櫛形町、甲西町から南巨摩郡増穂町、鰍沢町にわたる地域とするのが通説である。

前述した久遠寺所蔵の鐘銘に「甲斐国大井庄最勝寺之洪鐘弘安六年癸未八月日」とあり、また大月市花井寺所蔵の大般若経の徳治2年正月27日付奥書には「甲斐国大井庄南条黒沢村久治名」とあり、また永禄八年中秋三日の龜源寺宗椿等連署には「甲州大井庄補陀山南明之事」とあって明王寺のある増穂町春米の一帯は大井庄であったことが考えられる。

ところが、明王寺に所蔵されている「不動明王版木(県指定文化財)」には「甲州胡摩郡鷹津野郷大勝金剛山明王寺文明九年丁酉十月十六日阿明尊」とあり、明王寺は鷹津名郷にあったことを示している。

また鷹津名庄とも呼んでいた。明王寺の別院平林の鷹尾寺の嘉吉3年(1443)8月22日遷宮の棟札に「胡摩郡鷹津名庄平林」と見えている。

平林村は、櫛形山・丸山・源氏山連峰の東面の断層崖下の凹地帯で、『増穂町誌』には、これら山間盆地に鷹津名と名づけた荘園が経営されたとしている。鷹津名庄の由来に『日本地名大辞典』によると、タカの生息地という説、高所にあったとする説がある。明王寺文明9年版木「鷹津野」とあるは、鷹津名庄と同じ地域を指し、江戸期の平林村、高下村、春米村に比定されている。

明王寺は大聖金剛山息障院明王寺という。現在熊野神社と並びたつ堂宇は小規模であるが、その創立は天平神護年間(765~767)と伝え、往古にあっては三論宗、ついで華厳宗東大寺末に転じ、かつ広大な寺域を有し、七堂伽藍を有する巨刹であった。のちに真言宗に改宗し、甲斐真言七談林の一つにも数えられ、後小松天皇から勅額を賜われ、武田信玄の祈願寺でもあった。その後たびたびの火災により規模は縮小され今日に至った。

『甲斐国志』によると

真言宗新義醍醐報恩寺ノ末常法檀新義七寺之一也本堂三間四面東向キ本尊ハ不動明王并ビニ四大明王、大聖金剛山息障院明王寺ト称ス開山ハ儀丹行円上人、御朱印寺領二十石四斗余寺内二千六十九坪山林縦十二町半横九町不動堂ノ前三町（但一町ハ小林村分） 祭祀蟻地中ニ輿塚・角力場・貝塚等アリ客殿三間九間、本尊ハ如意輪觀音・鐘樓・玄関・庫裡三間十一間、表門等備ハル、塔頭正光院・長福寺・光明院・宗寿院・成就院・宝積院今皆廃ス 六供房敷除地六段七畝四歩、鎮守熊野權現除地四畝十四歩白山權現・見目明神ハ開山上人ノ勧請ト云フ（中略）末寺三箇、鷹尾寺・金剛寺・信州佐久郡秋山村ノ宝藏院ナリ

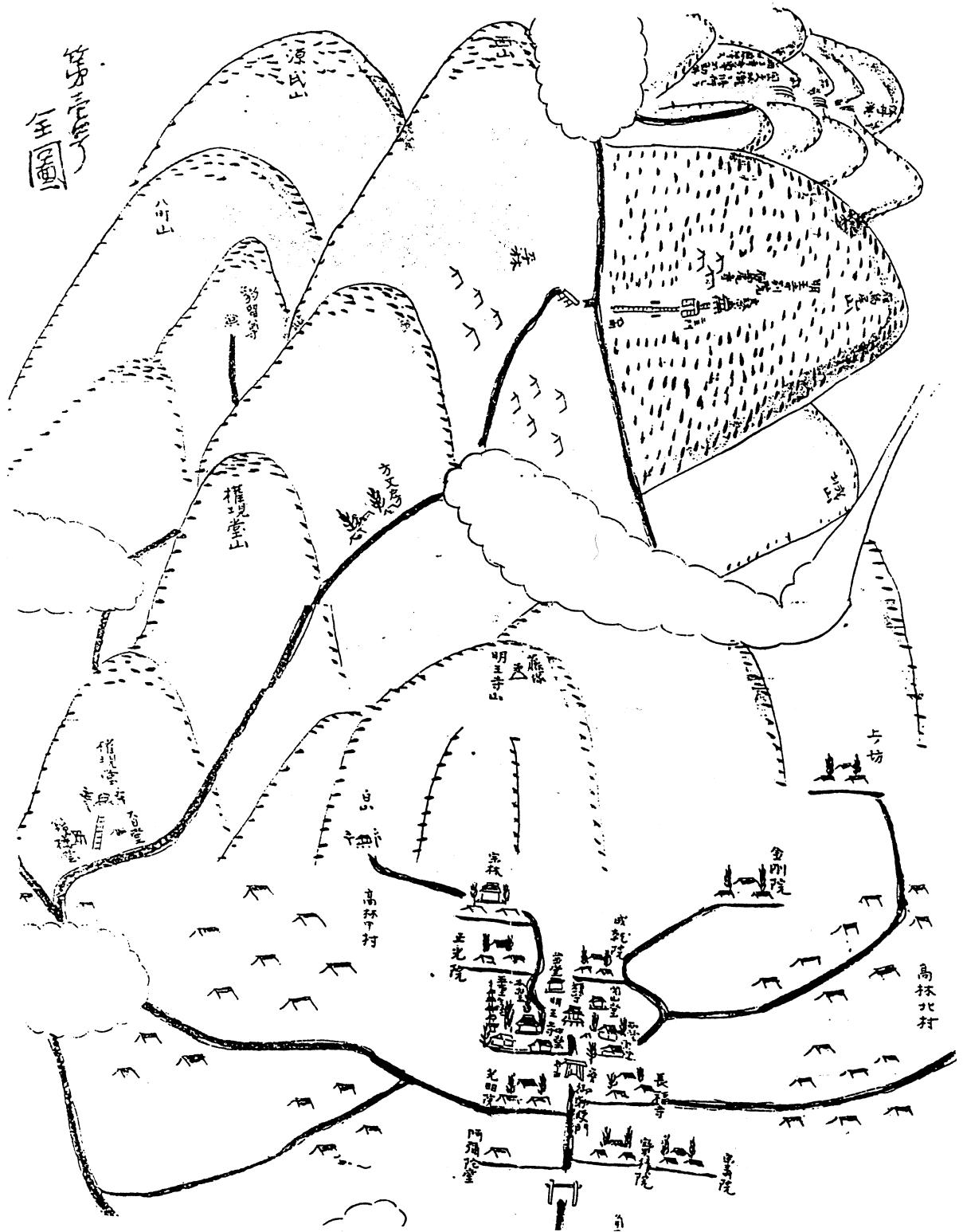
と記されており、明王寺の開創は寺記によると天平神護年間（765～767）としており、開山は儀丹行円上人である。儀丹は藤原不比等縁故の人とか、中国渡來の僧とも伝えられている。儀丹が仏教の奥義を極めるがために帰朝して伊豆国に一寺を建立してのちに当国に来て当寺を開創した。増穂町の平林の奥利根川の上流に儀丹が修行した場所「儀丹の滝」がある。巨摩郡は田畠旱魃が多く困惑していたところ上人がしばしば雨乞いをした。

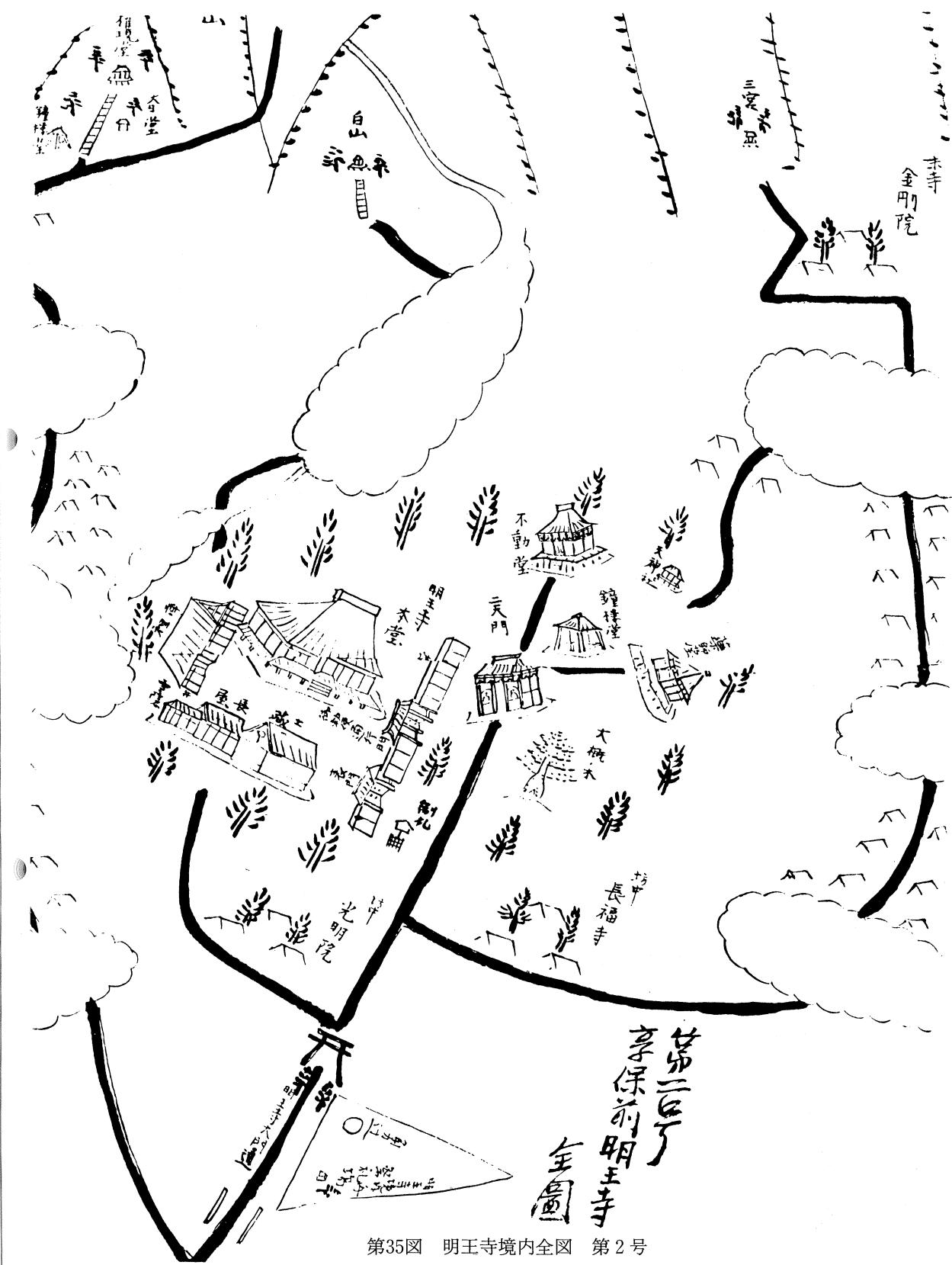
西山の頂に拘留尊を勧請して明王寺の鎮護とした。以来西郡の人々はこの山に登り雨乞いをし、そのときには「アメヲタマヘ、ギヲノウギタンノタキノ、ヲシヤウニン」と高らかに題目を唱えると必ず雨が降ると伝える。それでも雨が降らないときには儀丹の滝の中に「雨龍剣」を投げこむとたちまち雨が降ると伝えている。往古から儀丹上人忌の6月28日にはここに登山するを例としている。

明王寺の本尊は不動明王である。今日伝わっている文明9年の「不動明王版木」（県指定文化財）からも、当山の全盛時代がしげられる。版木は縦55.0センチ、最大幅44.0センチ、厚さ3.0センチの桜材で、その上に不動明王が彫り出されて、像の座高は24.5センチである。不動明王は大日如来の化身といわれ、この像は瑟々座に坐して、頭光をもった火焰光を背に、右手に利劍、左手に羅索の通形の姿である。版木の裏面には前述した銘文が記されている。

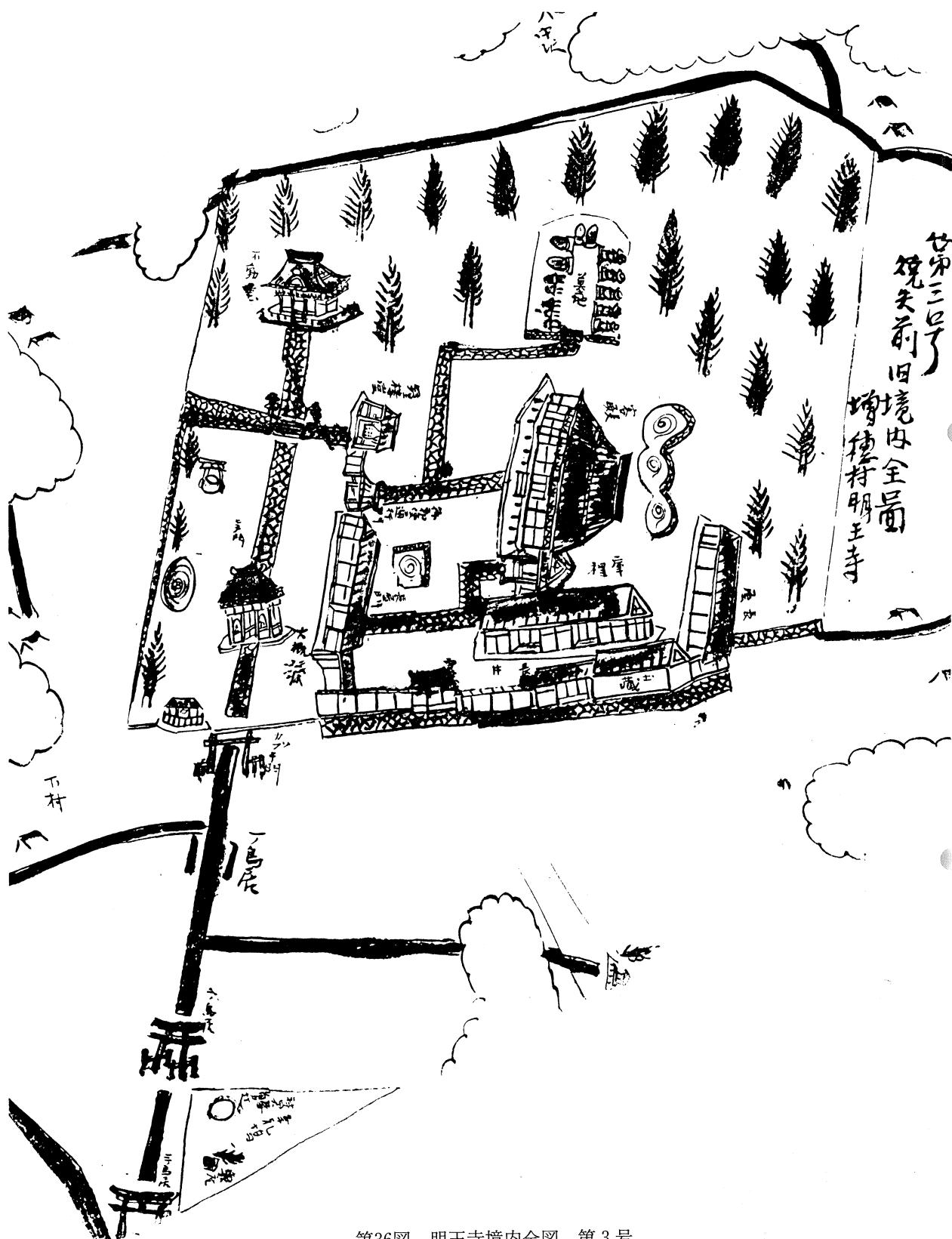
現在明王寺に隣接している熊野神社は江戸末期までは不動堂として明王寺の中心道場であったことは『国志』にあるとおりである。当寺にかつて伝わった『明王寺境内全図』第1号、第2号、第3号によれば現在の熊野神社は不動堂であり、前には二天門がありその前にカブキ門、一ノ鳥居、二ノ鳥居、三ノ鳥居のあったことが見える。現状にあって熊野神社は、明らかに江戸期の建造物で不動堂である。その前の鳥居も当時の遺構である。

明治初年におこなわれた排仏毀釈も明王寺が、天保年間焼失したこともあり衰退する中でおこなわれたものと思われる。それは明王寺本堂として当然伝わるべく不動堂が、熊野神社となり、明王寺の中心にあたる参道が明治以降熊野神社参道となってしまったことである。ここでもう一つ考証しなければならない問題に、神仏習合時代にあって紀州の那智の熊野社のように、甲州にあっては八代町の熊野社と千手院、塩山の熊野社と神宮寺のように、むしろ熊野社をより中心にした神仏習合形体がとられ『明王寺境内全図第1号』に見られるように鎮守が中心で周囲に別当寺が配置されているとなれば、明治初年の排仏毀釈で不動堂が熊野社になることは当然のことかも知れない。





第三回  
燒失前 旧境内全圖  
増築村明王寺



第36図 明王寺境内全図 第3号

### 3 権現堂

明王寺の北西に権現堂があり、その西奥に権現堂山がある。権現堂には熊野社奥院の社殿があり、現在その前に御輿を安置する石組が現存されている。往古より、熊野社の祭礼には権現堂より現在の熊野神社まで御幸をおこなっている。山宮、里宮の性格をも有した神社であったと思われる。権現堂について『国志』には

熊野権現 春米村 黒印神領五斗八升社地百五坪貞応三年ノ鰐口ノ銘ニ三所権現（五躰童子三所明神）弟子等云云甲斐ノ国西郡高林ノ内中尾権現云云願主阿闍梨長慶ト刻セリ中尾権現ハ即チ熊野三所ナルベシ南鷹尾ノ中腹ニ在ル故如ク是ノ称セシカ真言新義明王寺兼帶ス  
とある。また『増穂町誌』第十一編熊野神社の項に

明治五年以前ハ明王寺ノ不動堂ヘ神体ヲ合祀セシヲ以テ該寺住職神田隆諱再建ニ係ル其後招津  
隆海住職中文久二年落成シ遷宮シ奉ルナリ

と現在の不動堂の再建を伝えている。なお熊野神社創建の由緒についても、明治28年の熊野神社由緒に次のように伝えている。

當社ノ建主ハ始メ明王寺開山儀丹上人或日高林中村ヨリ平林村ヘ迴教ノ途路此処（本宮）ニ其魂形堅横五六尋八角ノ五光ノ真玉石アリ上人親倚ニ見奉ラント欲スルニ即其真玉石血ヲ吐テ熱惱ス尊ハ実ニ高カ神ナリ問ヒ奉ルニ答テ曰ク熊野大湯原ノ峯ニ鎮守アル所ノ三所ノ権現ナリト汝茲ニ吾カ神ヲ祭ラハ守護スペシト云イアリテ忽然トシテ消ス依テ権現堂ヲ建立シテ三柱ノ神ヲ祭リ奉ル鷹津ノ庄ノ鎮守トス又今ニ其玉石ノ在リシ辺ニ夜中光輝ヲ發スルト里人ハ唱ヘ伝タリ  
また社号についても「往古ヨリ熊野権現ト称セシモ維新後ハ熊野社ト改ム」とあり、熊野神社由緒からもみても明王寺開創と熊野権現の勧請は同時期に儀丹上人によるものとしており、本尊不動明王と熊野権現をこの寺の信仰の中心にして明治維新まで続いていたことである。

明王寺に現在所蔵されている重要文化財の『鰐口』は権現堂に奉納されていたもので明王寺と熊野権現社との間を如実に物語っている資料である。この鰐口の銘に

「貞応三年大才甲申二月十五日、甲斐国西郡高林内、中尾権現宮之全願主阿闍梨長慶（花押）仰  
願三所権現五躰王子四所明神、弟子等願所生死之果報、心期所臨終正念往生極楽、乃至法界衆  
生平等利益為也」

とある。『増穂町誌』はこの銘文を次のように解説している。

貞応3(1224)年は改元して元仁元年でこの年の9月19日大井庄の領主、加賀美信濃守遠光が82歳を以て卒去している。

甲斐国西郡高林之内は、巨摩郡の高林村の内ということ。中尾権現宮、いま明王寺境内に接している熊野神社がかつては（里宮に対する山宮と考えられる）南鷹尾山の中腹、すなわち中尾根にあるので『中尾権現』と言い、つまり熊野三所（本宮、新宮、那智）であると説明している。

三所権現は熊野三社の主祭神として祀られる本宮の家都御子神、新宮の熊野速玉神、那智の夫須美神の三所。五躰王子四所明神については内容が明らかでないが、加賀美村法善寺の鎮守か「五社権現、四所明神」といって九神ともに熊野の祭神であるので同意に用いているのではないか。

明王寺記、熊野神社記は熊野権現の勧請を儀丹上人としているが、『増穂町誌』ではこの当時の大井庄の実力者、加賀美遠光系の人であるとしている。さらに、西郡筋の熊野権現についてみる

に、秋山村の熊野権現は秋山光朝の草創で、また塚原村の熊野権現は『国志』に「秋山氏ノ祠ル所ナリ」とあり共に秋山氏と熊野権現の関連がみられる。

甲西町に『秋山旧事記』と言われる記録が秋山文四郎家および同隆家に伝わっている。古記録で、甲斐源氏の一派加賀美遠光から秋山光朝の最期までを興味深く記されている。作者、著作年代は全く不明であり、秋山家に代々伝わったものとしている。内容は数回に亘って写し替えられており、資料としての真偽のほどははかりかねるが、秋山家に伝承として語りつがれたものを近世になってから記録としたものではないかとも考えられる。従って傍証資料として次に記す。

この『秋山旧事記下』の「明王寺権現祭祀石投相撲」の文中、例年6月15日は春米村明王寺権現祭りで世俗祇園会をおこない14日の晩方貴賤が集まり角力をおこなった。ときに梶原景時の郎等と秋山光朝の家来が角力をとり梶原の郎等が勝った。これを見ていた秋山氏の家来達が腹を立て石を投げ、最後にはその郎等を切り伏せたことから石投相撲と言われ近郷では有名な話となつた。内容として逸話の類と考えられるが、熊野権現と秋山氏との関連を知る資料として参考になる。

秋山氏は、加賀美遠光の長男で太郎光朝と云い、弟に次郎長清、三郎光行、四郎光経、五郎経行があった。

秋山光朝は小笠原長清と共に平家全盛時代にあって平清盛に仕え、とくに清盛の子知盛側に属していた。平家一族は京都六波羅蜜寺の周辺に屋敷を構え「六波羅政権」と言られた時代である。光朝は平家の公達と交わり、平清盛の長男重盛、俗にいう小松内府の女婿であったため、甲斐源氏中将来栄進が約束されていた。ところが、源平合戦を通して平家が滅亡したことから光朝は文治元年(1185)の秋、鎌倉勢に攻められて、雨鳴城において自害したと伝えている。

権現堂近くを通る旧平林道(春米一平林一奈良田)の路傍が『泥塔』が出土した「権現堂遺跡」である。

ここで注目したいのは、『明王寺境内全図第1号』をみると「権現堂」の一段下の位置と思われるところに「大日堂」があったことである。この大日堂については往古において既に失なわれてゐるので位置の確認ができないが、大日堂のあったと思われる位置が泥塔が出土した権現堂遺跡とも考えられる。今後の研究を待ちたい。

泥塔と大日堂の関連について、文化学園史跡めぐり郷土史講座第13号資料(植松又次氏)によると、次の内容が見られる。

密教の経説では、この塔は大日如来の三昧耶形といわれ、その塔を作ることは大日如来を造顕するのと同じ功徳があると説かれている。もちろん錢弘俶の八万四千造塔や法隆寺百万塔造顕などの影響を受け、小塔供養が流行するが、その際盛んに作られたのが泥塔である。

『続本朝文粹』(第十二)の「白河法皇八幡一切經供養願文」に(上略)造七宝塔數十基毎年泥塔十万基及十余年(中略)大治三年十月廿二日(1128)

また、『吾妻鏡』の「建仁三年八月廿九日(1203)甲子、將軍家御不例、追レ日増レ氣、仍於鶴岳宝前、被レ供レ養八万四千基泥塔、尊師安樂房重慶云々」

また「二品道助法親王願文、建保四年五月廿八日(1216)敬日、造立泥塔八万四千基云々」その他の例がある。

造頭された泥塔は、如法による供養が厳修されるのであるが、その作法は真言宗法善寺の現蔵なる700余点にも達する膨大な資料中、冊子の第九四号「泥塔供養作法」(文明6年)及び第578号、第611号の「泥塔供作法」に詳記されている。

#### 4 鷹尾寺と氷室神社

権現堂近くの旧平林道を北西に進む、甲府盆地の南西端、富士川の支流利根川上流に位置する集落が平林である。集落の天頂部に鷹尾寺(現在の氷室神社)がある。『明王寺境内全図』にも記されており、また明王寺の別院とも伝えている。

鷹尾寺は鷹尾権現ともいい、櫛形町の穂見神社を北鷹尾といったのに対し南鷹尾という。

本尊は文殊菩薩、不動明王、降三世明王の三軀(鎌倉末期の作)で、別当寺は明王寺であった。開創は宝亀年間に儀丹行円と伝え、創建後の展開は未詳であるが、建仁3年(1203)に僧弁尊が願主となり、降三世明王の彫刻を施した青銅の懸鏡を鋳造している。また寺の近くからこの時代の三鉢杵が発見されている。

室町期には寺は荒廃していたが、勧進僧金資宗憲、神主源朝臣高林小太郎勤吉、常葉丹後守光泰らの努力で再興され、文安6(1449)年に春米の明王寺住持の金剛葉弘尊を導師に請じて落慶供養が行われた。その後天文12年4月、武田家両職の独り甘利備前守虎泰から禁制が下された。その後幾多の変遷を重ね、明治維新の神仏分離令によって、寺号は廃され、本尊の文殊堂は移され氷室神社となった。境内にはいまも無縫塔・宝篋印塔・六地蔵幢などの当時を偲ぶ石仏の残りが散見される。